

令和3年度 日置市教育委員会定例会(1月)

- 日 時：令和4年1月20日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所：日吉中央公民館 大会議室(2階)
- 出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鶴木委員
事務局：梅北(事務局長兼教育総務課長)・渦尾(学校教育課長)
横枕(社会教育課長)・恒吉(東市来支所教育振興課長)
坂上(日吉支所教育振興課長)・松岡(吹上支所教育振興課長)
東(教育総務課長補佐)・上村(教育総務課学務係長)

1 開会

奥教育長：ただ今から日置市教育委員会1月の定例会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

奥教育長：まず前回議事録の承認でございます。12月の定例会の議事録についてご意見・修正等がありましたら、お出しいただきたいと思っております。はい、内村委員。

内村委員：4ページの下から5行目です。「真剣に考える機会になりました」を「真剣に考える機会になったことでしょうか」にしてください。

奥教育長：「になりました」ではなく、「なったことでしょうか」に修正をお願いいたします。他にございますか。

(特になし)

よろしいでしょうか。それでは12月の定例会の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

今回の押印は胸元委員と鶴木委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：続きまして、委員及び教育長の報告に移ります。それでは中島委員からお願いいたします。

中島委員：それでは先月の定例会以降の出会等について、報告させていただきます。主だった出会等はございませんでしたが、1月5日に自治会の鬼火焚きがございました。12月26日に有志十数名で準備を行いまして、当日は天気もよく、無事に行われました。日置市内の子ども会の新聞にも掲載されていましたが、今年小学校最後になる児童が、「子ども達でできることもあるけれども、こうして大人の方と触れ合う場を大切にしたい」という話をしていました。また、私も当時のことを思い出しまして、私の自治会は児童数が少なく、最後は私1人になってしまい、育成会活動ができなくなったことなどの話をしました。中学校に進学すれば育成会活動等もありますが、地域としては「高齢者と子どもとの触れ合う唯一の機会として、やはり続けていきたい」と話していました。このような時代ではありますが、今回のコロナウイルスが早く収束することを祈願しながら終えた鬼火焚きになりました。すみません、以上1点だけでした。

奥教育長：はい。ありがとうございます。それでは鵜木委員お願いいたします。

鵜木委員：はい。直接教育委員としての活動には関係しませんが、天候に恵まれました1月1日に、県総合体育センターが主催します「太陽とともに走ろう」に参加してきました。伊集院地区でも元旦にこのようなことが行われておりましたが、私は鹿児島の方に行きました。この行事は、昭和49年に体育センターが開所されて以来継続されている行事で、私も大学生の時から参加してきました。昨年はコロナの影響で中止されましたが、2年ぶりに開催されたことで、本年の開催について周知されていなかったのか、例年に比べ参加者が少なく千人を超える程度の参加者だったようです。

4基の照明塔に西暦を示す「2022」と明りが灯され、手入れの行き届いたフィールドの芝生は鮮やかに浮き上がっていました。絨毯を敷き詰めたようで踏みしめた時の感触が非常に気持ちよかったです。通常、一般の人はフィールドの芝生には立ち入れませんが、元旦ばかりは特別で、参加者は自由に入ることができるため、これを目的に来るサッカー少年達もいるようです。例年「薩摩和太鼓」の威勢のよい演奏、「薬丸示現流」の気合のこもった演武や「薩摩凧揚げ保存会」による祝い凧が揚げられますが、今年

はそれらも全て行われませんでした。また、フィールドに集まって午前7時から行われる開会行事も、今年は人と人との密を避けるため、それぞれが競技場内の思い思いの場所で開会行事に参加するよう案内があり、所長の挨拶のみが行われました。

県教育長の合図で、走る人、歩く人に分かれて約45分間トラックを回りました。途中、スタンドに登り、高隈山系から昇る「初日」を拝むことができ、清々しい気持ちになりました。

15日は、第16回「日新公いろは歌かるた取り大会」が行われていたので、初めて参観に行きました。入場制限がありフロントの方に入場を拒否されましたが、教育委員の名札を示すと「2階で行われています」と入場を認めてもらいました。会場に入りますと胸元委員がいらっしゃって、「今予選が終了したところです」と教えていただきました。私は予選順位別にグループ分けをして行われた決勝の2試合のみを見せてもらいました。詳細については胸元委員が報告されるだろうと思いますので、私の報告はここまでにさせていただきます。以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございました。では胸元委員お願いいたします。

胸元委員：はい。報告させていただきます。

1月1日、永吉地区公民館年始式に出席いたしました。永山市長をはじめ江田吹上支所長、永吉地区の方々とともに新年を祝いました。新年の抱負では、小学生は「スポーツ少年団で力を発揮できるよう努力を続ける」、中学生は「部活・受験勉強・生徒会活動の時間をバランスよく使う」、高校生は「就職に向けて資格取得と社会に出ることへの準備をする」など、新年の抱負を述べられました。

1月15日、第16回「日新公いろは歌」かるた取り大会が行われました。鶴木委員と重複しますが、吹上町内小学生46名が参加し、中学生7名が読み手として参加しました。競技は低学年、中学年、高学年と分かれ、1グループ4～5人で競います。低学年、中学年は、読み手が上の句から全てを読んだ句の絵札を取り、高学年は読み手が読んだ下の句に対応する上の句の絵札を取ります。低学年の子ども達はとても緊張し、練習のように札が取れない様子でしたが、回数をこなすごとに緊張がほぐれつつも集中力が増していき、札を取れるようになっていました。低学年の部優勝、伊

作小学校1年揚野さんは、絵札を学校でも家でも時間をかけてまんべんなく覚え、3位の永吉小学校2年橋口さんは、高学年と同じ下の句に対応する札を取る練習をするなどしており、努力が結果に繋がったようです。コロナウイルス感染症対策のため保護者は参観することができませんでしたが、来年は保護者参観のもと、開催されたらと思いました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。では内村委員、お願いいたします。

内村委員：はい。1月1日、朝7時からの日吉総合グラウンドでの「ニューイヤージョギング2022」に参加しました。当日の朝は、特に寒さが厳しくて、コロナ感染予防の面からも心配しましたが、参加者は受付に検温・住所の用紙を提出後、グラウンドでの開会式に臨まれて、国旗掲揚・準備運動の後、町内の方々や昔参加した帰省客で例年どおり86名が参加されて、それぞれのペースで新春の2022mの走りを楽しんでおられました。また、グラウンドに昨年秋のプロ野球ドラフト会議で阪神に2位指名された日吉町出身の鈴木勇斗選手も参加され、市長から激励の言葉と花束を贈呈されました。これからの大活躍を期待して参加者から大きな拍手がありました。

なお終了後、中区自治会の拝賀式に出席しました。小中学生12名が出席し、「1月1日」の歌を歌った後、小4の女子児童と中2の男子生徒が新年の抱負を力強く述べていました。

また、1月は日吉地域では各校区で鬼火焚きや花火が上がりました。8日は午後から吉利地区公民館主催の鬼火焚き行事に参加しました。大人の方々が鬼火焚きのやぐら作りをされる傍らで、小中学生は大人の手ほどきを受けながら、竹の両端に紐を掛けて引っ張って弓を作ったり、弓矢に羽根を付けたりと、1年に1回の自然体験に興味を持って生き生きと挑戦していました。また、手作り弓矢で年男年女の小学5年生が最初に矢を射った後、子ども会のメンバーが次々に鬼火やぐらに取り付けた鬼の面に向けて弓矢を放ち、鬼の面に命中すると会場から大きな拍手が湧きました。その後、年男年女の5年生全員がやぐらを囲んで、松明でやぐらに点火したら、夜空に赤々と火の粉が高く舞い上がり、やぐらを組み立てた孟宗竹が「パンパン」と弾ける音が冬の夜空に響き渡りました。周りでは、鬼火焚きの炭で各家庭が餅を焼いて、

暖かい雰囲気でおいしく食べていました。鬼火焚きが一段落し、前方2カ所から真冬の澄んだ空に大きな花火が次から次に上がると、子どもから大人まで大きな拍手が湧いていました。小中学生にとって、鬼火焚きという地域行事に参加しての自然体験と地域の方から教えられ、見守られての社会体験が子ども達の心を一回り大きくしたことでしょう。

また1月18日は、伊集院梅マラソンジョギング大会実行委員会に出席しました。会の内容は昨年12月開催予定の梅マラソンジョギング大会が中止になりましたので、代替イベントとして「みんなのYUMEタイムトライアル2022」を開催するという事です。今回は集客イベントでなく、参加人数を縮小し、ランニングに特化したイベントにするという内容で、午前中はグループで参加する「鹿児島リレーマラソンinひおき」、午後からは個人で参加する「みんなのタイムトライアル」と未就学児の「キッズの部」を実施します。日時は、3月21日(月・祝)です。申込等詳細については1月下旬の市配布文書やポスターで周知予定です。コロナ禍の現状ですが、何とか収束してイベントが開催できますよう役員一同願っております。私からは以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございました。それでは私でございますが、重複する分は割愛いたします。1月1日、私は伊集院地域「歩こう走ろう会」に参加いたしました。100名程度の参加をいただきまして、無事開催することができました。1月8日は伊集院地域の女性大会に出席いたしました。永山市長が講話ということでお話をされましたが、「日置市の未来を描く3つの大切なこと」ということで、市長のお考えを十分時間をかけて聴くことができたこと、私自身も思うことございました。後は地域の行事で妙円寺地区のジョギング大会に併せまして「守り隊の出発式」がありまして出席いたしました。1月16日午後は、53回目になるそうですが飯牟礼校区の「登山駅伝大会」へ出席しました。「登山」と名前は付いていますが、登山はしない駅伝大会です。1回目だけ登山があり、2回目からは無くなったということですが、私自身はその1回目に参加しましたので、名前が残っているのは個人的にはうれしく感じながら参加をいたしました。

行事ではございませんが、1月11日に学校の3学期がスタート

してからコロナが大変猛威を振るっており、委員の先生方にはお配りしましたが、学期が始まってから2名の子ども達が感染をして、本日から学級閉鎖という事態になっております。2つのクラスですが、学級の全員が濃厚接触者ということでPCR検査を受けることになっておりますので、これが広がっていかないといいと思うところがございます。1月以降は、全部で5人の子どもが感染をしていますが、残りの3人は、学校に登校する前でしたので学級閉鎖等の対応は取っておりませんが、今後、感染者等が出た場合には同じような対応をしていきたいと思っております。今の状況から感じるのは、高齢者よりも10代・20代の感染が非常に多くなっています。特に、ワクチンを接種していない11歳以下の子ども達の感染が今後心配な状況でございます。感染対策を十分取りながら教育活動を継続していきたいと思っておりますし、本日、臨時の校長会も開催しましたが、タブレットの持ち帰りを少しずつ進めていこうと考えているところです。私の方からは以上でございます。

4 議事

【報告第24号 日置市招致外国青年任用規則の一部改正について】

奥教育長：それでは続きまして議事に移りたいと思っております。今日は、報告第24号と議案第8号ということでございます。まず報告第24号、日置市招致外国青年任用規則の一部改正について説明をお願いいたします。梅北事務局長。

梅北局長：はい。報告第24号、日置市招致外国青年任用規則の一部改正についてでございます。日置市招致外国青年任用規則について別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。内容の説明につきましては上村係長がいたしますので、ご審議よろしくをお願いいたします。

奥教育長：はい。それでは上村係長、お願いいたします。

上村係長：報告第24号日置市招致外国青年任用規則の一部改正について補足説明を申し上げます。この規則は、外国青年招致事業により日置市において語学指導等を行う外国語指導助手ALTの勤務条件に関し、必要な事項を定めるものでございます。2ページから4ペ

ージは、日置市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則でございます。内容につきましては、5ページからの新旧対照表で説明いたしますので、5ページをお開きください。

今回の改正の目的は、外国語指導助手の特別休暇に妊娠・出産・育児に係る休暇の新設とこれらに関する休暇を有給化するものでございます。順を追ってご説明いたします。新旧対照表左側の改正後の表をご覧ください。第7条、第12条及び第13条は、条文整理でございます。第16条は、外国語指導助手の特別休暇について規定しています。外国語指導助手以外の日置市の会計年度任用職員に係る特別休暇の規定を参酌しまして、大きく分けて3つの内容を実施するために改正しています。

第16条(5)をご覧ください。1つ目は第16条第1項第5号に不妊治療の為の休暇を新設しました。これは「外国語指導助手が不妊治療に係る通院等のため、勤務しないことが相当であると認められた場合」に5日、「通院等が体外受精及び顕微授精に係るものである場合」にあつては10日の範囲の期間で特別休暇を有給で取得できるようにいたしました。

6ページをご覧ください。次に(6)、(7)をご覧ください。2つ目は第16条第1項第6号及び第7号に規定している外国語指導助手の産前産後休暇を有給化いたしました。これまで産前産後休暇の取得はできましたが、無給の特別休暇でございました。今回、妊娠出産関連の措置との整合性を図る観点から、これらの休暇を有給化するものでございます。

次に(8)、(9)をご覧ください。これは大きな3つ目でございます。第16条第1項第8号に外国語指導助手の配偶者出産休暇と同じく第9号に育児参加のための休暇の新設をいたしました。まず、第16条第1項第8号の規定は、外国語指導助手の配偶者出産休暇につきましては、「外国語指導助手が妻の出産に伴い勤務しないことが相当であると認められた場合」に2日の範囲内の期間で特別休暇を有給で取得できるようにいたしました。次に第9号の規定は、「外国語指導助手の妻が出産する場合であつて、産前6週から産後8週を経過する日までの期間にある場合で、この出産に係る子または未就学児を養育する外国語指導助手がこれらの子の養育のため、勤務しないことが相当であると認められた場合」に

5日の範囲内で特別休暇を有給で取得できるようにいたしました。

これら3つが今回の大きな改正でございます、第16条第1項第10号から第20条までの改正については、全てこれらの改正に係る条文整理でございます。補足としまして、この規則は令和4年1月1日から施行いたしました。以上、ご審議の程よろしく願います。

奥教育長：はい。ありがとうございます。ただ今説明があったとおりでございますが、委員の皆様からご質問等がありましたらお出しいただきたいと思っております。

(特になし)

よろしいですか。特に無いようですので、ただ今の報告第24号については承認としていただけますか。

(特になし)

では、承認といたします。ありがとうございます。

【報告 第24号 承認】

【議案第8号 令和3年度日置市教育委員会点検・評価報告書について】

奥教育長：それでは議案第8号に移ります。令和3年度日置市教育委員会点検・評価報告書について説明をお願いいたします。梅北事務局長。

梅北局長：はい。議案第8号、令和3年度日置市教育委員会点検・評価報告書についてでございます。令和3年度日置市教育委員会点検評価報告書を作成したことから別紙のとおり提出するものでございます。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第18号の規定により提案するものでございます。説明につきましては東補佐が行いますので、ご審議よろしく願います。

奥教育長：はい。それでは説明を東補佐、お願いいたします。

東補佐：はい。それでは別紙の「令和3年度日置市教育委員会点検・評価報告書」案をご覧ください。資料の5ページをお開きいただきたいと思っております。

本年度の点検・評価の対象ですが、毎年実施いたします学校教

育課所管の「学力向上に向けての取組の充実」、「体力向上に向けての取組の充実」の2施策と教育総務課所管の「施設整備の計画的整備・適正維持管理」の1施策、社会教育課所管の「家庭、学校、地域、事業者等が連携した社会教育の推進」、「家庭教育の充実・支援」、「生涯スポーツの推進による市民の健康づくり」の3施策で、合計6施策となっております。

6ページから12ページは、対象となっております6施策の教育振興基本計画における内容を抜粋したものとなります。それでは14ページをお開きください。外部評価委員会についてでございます。外部評価委員会を令和3年12月15日に開催いたしまして、5名の委員の方に評価をしていただいております。

15ページからが点検・評価シートになります。最初に16ページをお開きください。「学力向上に向けた取組の充実」につきましては、事務局の事業分析としまして、妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はないとしておりまして、達成度については、概ね目標値の成果を上げることができたとしております。今後の方向性につきましては、「充実・拡大」が必要であるという自己評価を行っております。

17ページの下段に外部評価委員の評価がございますが、評価としましては、「充実・拡大が必要である」と評価をいただいております。また、意見及び提言と致しまして、「今後においても、児童生徒の学力向上のため、教職員の指導力向上に努めていただきたい」というご意見をいただいております。

続きまして18ページをお開きください。「体力向上に向けた取組の充実」につきましては、事務局の事業分析の所ですが、妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はないということです。達成度については、目標値以上の成果を上げることができたとしております。今後の方向性といたしまして、「現状維持」という自己評価を行っております。

19ページの下段、外部評価委員の評価としましては「現状維持」との評価をいただいております。また、意見・提言としまして、「財政状況が厳しい中ではあるが、高い評価をされている事業である。幼小中の連携もさらに深めていっていただきたい」というご意見をいただいております。

続きまして、20ページをお開きください。「施設整備の計画的な整備・適正維持管理」についてでございます。事務局の事業分析としましては、妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はない、達成度については概ね目標値の成果を上げることができたと分析をしております。今後の方向性として、「充実・拡大」という自己評価を行っております。21ページの外部評価委員の評価ですが、「充実・拡大」との評価をいただいております。また、意見・提言として「学校施設等の改修等に必要な予算については、財政状況が厳しいのであれば、クラウドファンディングなど様々な角度から予算措置の検討をしていただきたい」というご意見をいただいております。

続きまして、22ページをお開きください。「家庭、学校、地域、事業者等が連携した社会教育の推進」についてでございます。事務局の事業分析としまして、妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はない、達成度についても概ね目標値の成果を上げることができたと分析をしております。今後の方向性として、「現状維持」と自己評価を行っております。23ページに外部評価委員の評価がございしますが、評価としましては、「充実・拡大」との評価をいただきました。意見・提言として、「自己評価は現状維持であるが、地域学校協働活動推進員の活動のみではなく、本施策を充実されるとともに、コミュニティスクールと繋げるため、事業の充実・拡大が必要である」という提言をいただいております。

続きまして、24ページです。「家庭教育の充実・支援」についてです。3番目の事業分析ですが、妥当性については必要性が高く、有効性についても経費や事務量を削減する余地はない、達成度については概ね目標値の成果を上げることができたとしております。今後の方向性として「現状維持」と自己評価を行っております。25ページの外部評価委員の評価でございますが、評価としましては、「現状維持」との評価をいただいております。意見・提言として、「現状維持での継続ではあるが、参加する家庭・参加しない家庭の二極化が進む中で、福祉部門と連携し発達に課題のある子供の保護者や共働きの家庭の保護者などが事業に参加しやすい環境への配慮など、工夫する姿勢を持ち続けていただきたい」と

いうご意見をいただいております。

次が最後になります。26ページをお開きください。「生涯スポーツの推進による市民の健康づくり」についてです。事務局の事業の分析としまして、妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はない、達成度についても概ね目標値の成果を上げることができたとしております。今後の方向性についても「現状維持」と自己評価を行っております。27ページの外部評価委員の評価ですが、「現状維持」という評価をいただいております。意見及び提言としまして、「健常者はもちろんであるが、障がい者の方へスポーツへの勧奨をすることにより、よりきめ細やかな対応ができ、さらには医療費の削減などの効果もあると思われるので、検討していただきたい」というご意見をいただいております。

以上、6施策の自己評価、外部評価委員の評価となります。次に12ページをお開きください。今後のスケジュールですが、本日、議決をいただけましたら、議会への報告及びホームページ等での公表を行う予定です。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願い致します。

奥教育長：はい。ただ今説明がありましたが、私達が教育振興基本計画に基づいて32の事業を行っております。それを5年間かけて全てを評価していくということでございます。今年は6事業について評価をしていただきましたが、ただ今説明があったとおりです。1つずつ順にお伺いいたしますので、ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。最初に毎年しております「学力向上」につきまして、ご意見等がありましたらお出しいただきたいと思います。

(特になし)

よろしいですか。また後でありましたら、さかのぼってお尋ねください。

それでは2項目の「体力向上についての取組」でございます。「チェストいけひおきっ子Ⅱ事業」ということで評価をしていただいております。

はい。胸元委員。

胸元委員：はい。質問ではありませんが、穴開けをしてくださっていたので真ん中の成果の所の数字が見えなくなっていて、2年度の小

中一貫教育の研修会の実績値を教えてくださいませんか。

奥教育長：はい。ちょうど穴が開いていますね。渦尾課長。

渦尾課長：はい。ここは目標値と同じ「21」です。

胸元委員：ありがとうございます。

奥教育長：すみません。穴の位置を変えるか、表を変えていただきたい。なかなか難しいでしょうが、よろしく願いいたします。他にございませんか。

(特になし)

それではこちらについてもこのような評価でよろしいでしょうか。

それでは3つ目です。「施設整備の計画的整備・適正維持管理」でございます。

梅北局長：すみません。穴の所には「10」という数字が入ります。

奥教育長：修繕及び改修工事が2年度は10件ということです。委員の皆様から何かございませんか。鵜木委員。

鵜木委員：施設整備の計画的整備とか適正維持管理は、やはりお金がかかるということは私達も分かりますが、この委員の方々の中から「少ない予算であればクラウドファンディングなど様々な角度から予算措置の検討をしていただきたい」とありますが、検討した場合はどうでしょうか。教育委員会としてはそういう考えがありますか。どこに呼びかけるのか。どうでしょう。

奥教育長：その辺りについて見解があればお答えいただけますか。

梅北局長：現時点では、クラウドファンディングなどはまだ検討をしていない状況です。施設整備の関係で長寿命化計画等を昨年度策定しておりまして、実際の大規模改修においては令和7年度くらいから本格的に進めていく計画です。施設の危険度の高いものから整備をしていくという計画でありまして、順次整備をしていきますが、クラウドファンディングについてはまた今後検討の余地があるのか、他自治体でそのような実績があるのかを含めて、調査は進めていきたいと思っております。

鵜木委員：クラウドファンディングで広く呼び掛けたとしても、例えば地域の出身者やゆかりのある人などでないとなかなか寄附をしないと思います。ですから、十分な検討が必要だとは思いますが、委員の方々からこのような意見が出るのも少しどうかと思っております。

引っかかる部分がありましたので、一応質問させていただきました。ありがとうございます。

奥教育長：はい、ありがとうございます。他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。それでは次の項目に移ります。「社会教育の推進」、地域学校協働活動事業についてでございます。これはスタートしてまだ2年目です。これから発展させたい事業でございます。

(特になし)

よろしいでしょうか。それでは4番目の「家庭教育の充実・支援」についてお願いします。

(特になし)

これもよろしいですね。当然、これは充実させていかなければならない事業だと思います。それでは5番目の「生涯スポーツの推進」です。

横枕課長：すみません。穴開きの部分は「27」です。

奥教育長：スポーツ推進員の会員数は2年度も「27」です。変わっていませんね。よろしゅうございますか。

(特になし)

それでは以上6事業全て通りましたが、全体を通して何かご意見等がございましたらお出しいただきたいと思えます。

(特になし)

よろしいですか。はい、それでは先ほど説明がありましたように、この委員会でただ今議決をいただきましたら、次の段階の議会及びホームページ等での公表という段階に移ることになります。これについて決定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(特になし)

はい。それではただ今の議案第8号は決定といたします。ありがとうございます。

【議案 第8号 議決】

それでは議事は以上でございます。

5 その他


- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長：以上で日置市教育委員会1月の定例会を終了致します。ありがとうございました。

終了

署名委員

内村友治 

署名委員

中野辰矢 